

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	NSN	仕 様 書 番 号	
1 2 . 2 f t ドライコンテナ中古		奄駐業補 1	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 7年11月19日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	奄美駐屯地業務隊

1 適用範囲

本仕様書は、奄美駐屯地におけ12.2ftドライコンテナ(中古)2台購入について規定する。

2 細部納地

陸上自衛隊奄美駐屯地（鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266-49）
燃料庫地区（細部は現地を示す）

3 購入器材の規格

- (1) 12.2ftドライコンテナ(中古)×2台
- (2) 固定用器材(ドブチェーン5M×2本、ドブターンバックルフック付き×2本、ドブシャックル×2個)

4 作業の種類

- (1) 購入器材の設置場所への搬入・設置

5 納入期限

- (1) 令和8年3月25日

6 本役務の細部内容

- (1) 作業に関する指示

ア 器材を移動する際、施設及び他器材への損傷を防止するための処置（誘導等）を講ずるものとする。

イ 器材の設置

官側が示す場所へ搬入・設置

ウ その他

- (ア) 本役務において生じたゴミ等の除去を行うものとする。
- (イ) 作業終了後、設置確認等最終調整を行うものとする。
- (ウ) 細部については、その都度官側と調整するものとする。

- (2) 契約相手方の経費負担

本役務において発生する人件費及び必要資材等の費用はすべて契約相手方の負担とする。

7 監督及び検査

- (1) 作業の実施にあたっては、官側の監督を受け、その指示に従うものとする。
- (2) 作業終了後、検査官の受領検査を受けるものとする。

8 その他

- (1) 契約した業者は、作業内容等細部について必ず事前に奄美駐屯地業務隊補給科補給班及び現場担当官と打ち合わせを行うものとする。
- (2) 器材搬入及び器材設置の際は、安全管理に十分配慮するものとする。
- (3) 本役務に関連し、本器材、他器材又は他の部分に損傷を与えた場合は、契約相手方の責任において原型に復旧するものとする。
- (4) 本作業における危害等一切の責任は、契約相手方が負うものとする。
- (5) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議するものとする。